

後期高齢者医療制度

令和8年8月1日～令和9年7月31日



資格
確認書

マイナ保険証か資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

85歳以上の方

- ▶ 資格確認書がお住まいの市町村から郵送等により交付されます。
- ▶ マイナ保険証か資格確認書で受診いただけます。

84歳以下で、 マイナ保険証を お持ちでない方

- ▶ 資格確認書がお住まいの市町村から郵送等により交付されます。
- ▶ 資格確認書で受診いただけます。

84歳以下で、 マイナ保険証を お持ちの方

- ▶ マイナ保険証での受診をお願いいたします。
- ▶ マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、お住まいの市町村窓口で申請してください。

お問い合わせ先

お住まいの市町村の
後期高齢者医療制度担当窓口

または



福島県後期高齢者医療広域連合

〒960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館 2 階

TEL 024-563-3310

ホームページ <https://www.fukushima-kouiki.jp/>

